

人生の最期に向き合う意志

誰しも死のことは考えたくないと思いますが、皆平等にいつかは人生の最期を迎えます。その時に自分らしくあるために、残される大切な人のために今からできる準備があります。自分のためにも、愛する人のためにも考えておきたい「終活」の要点を河合弁護士に伺いました。



「終活」の第一歩は「今後の人生をどう過ごしたいか」を考えることから始まります。

人生設計が定まれば、目標達成に必要な準備も見えてきます。判断能力が低下した時、誰に財産を守ってもらいたいのか、また、保有する財産や預貯金の口座、契約中の保険、債務について元気なうちに手帳に記し、配偶者や子ども、法律の専門家などの信頼できる人に伝えておくことで、将来訪れる終末期や人生の最期に備えることができます。特に金銭関係は、意思表示ができるうちに信頼する人と「財産管理契約」や「任意後見契約」を結んでおくことで、後々に起こり得るトラブルを避けながら、自らの希望に沿った財産管理を実現することができます。

今後の人生、誰とどう生きていきたいか。

人生の将来設計から始める「終活」

不安に備えた最善策を共に考えます

福智町地域包括支援センターでは、既に判断能力が低下したかたやそのご家族の支援、将来の不安に備えて、事前に「任意後見制度」などの利用を検討するかたへの相談業務などを行っています。経験豊富な専門職員7人が、皆さまの希望や状況に応じた最善の対応と一緒に考えますので、お気軽にご相談ください。

福智町地域包括支援センター(金田1272-1) ☎22-9502



福智町地域包括支援センター 高橋 英志 管理者

遺言で意志を生かすために

財産を円滑に引き継ぐためにできること。

人生の最期を迎えた後、残した大切な人へ財産を円滑に引き継ぐために遺言を残す必要があります。

その種類は「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」に大別されます。死後の法律行為に効力を及ぼす遺言の作成は、細かく複雑な規則があり、法律をよく知らずに自筆証書遺言を作成した場合、少しでも誤った箇所があると希望通りに財産を引き継ぐことが難しくなります。一方、法律の専門家の公証人が作成する「公正証書遺言」は、手数料さえ支払えば高確率で自分の希望を実現できる遺言を作成することができます。自分の意思を死後に生かし、大切な人たちの間で無用な争いを生まないためにも公正証書で遺言を作成しておくことをおすすめします。

遺言は元気なうちに!まずは相談を

公正証書による遺言は、遺言を作成する本人に意思表示・判断能力があるときにしか作成することができません。ご本人が遺言作成に踏み切れないときは、ご家族からの声掛けが重要になることもあります。公証人への相談は無料。秘密は必ず厳守しますので、手遅れになる前にお話だけでもお越しください。



田川公証役場 所田 雅一 公証人

田川公証役場(田川市千代町8-46) ☎44-4130



福智町社会福祉協議会 中村 順吾 次長

葬儀の心配は抱えず社協へ

病院へのお迎えから葬儀までを行う「葬祭事業」や、自らの希望に添ったお別れができるような葬儀を実現するための相談を受け付けています。葬儀をはじめ、終活でのお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

福智町社会福祉協議会(金田1154-2) ☎22-6631

死後も自分らしくあるために

葬儀やお墓のことで大切な人に負担をかけない。

準備をせず突然亡くなった家族は悲しみの最中、慌ただしく葬儀を執り行うこととなります。残された人への負担軽減や自らの希望に添った葬式のためにも、形式や場所、遺影など、葬儀に関する具体的な意思を家族などの信頼できる人へ事前に伝えておく必要があります。

また、お墓は先祖代々のお墓に入るのか、新しく作るのか、散骨するのかなどを事前に決め、場合によっては調べて、信頼できる人に託す必要があります。特に自分のお墓の管理を託せる人がいない場合は、どのように申ってもらうのか、また自分が管理すべきお墓をどうするのかを考えておくことが重要です。

私たちはこう備えています／古賀英雄・博子さんご夫妻(伊方)

見落としがちな身辺整理も多様

デジタル遺産と家や土地の登記、大丈夫ですか。

自分以外の人にとって不要になりそうなものを整理しておくことはもちろん、最近では

スマホやパソコン上のデータをはじめ、インターネット上のアカウントを整理したり、パスワードやIDなどをノートなどに記しておくことも必要です。これらの「デジタル遺産」の取り扱い、法整備されてないため特に注意しなければ

大量ごみも有料で回収可能

各地区にごみ収集の事業所があり、費用を支払えばご自宅のごみを収集してもらえるサービスもあります。身辺整理などでゴミを大量に出す機会があれば、最寄りの業者をご紹介しますのでお気軽にお問い合わせください。

福智町役場 住民課 高津 宏和 主事



福智町役場 住民課 高津 宏和 主事

夫婦元気に長生きする目標にもなった「終活ノート」づくり

80歳を目前に夫婦で病気に倒れ「もしもの時に家族へ迷惑をかけたくない」と強く終活を意識するようになっていた時、「ふれあい交流」で「終活ノート」と出会い、「元気なうちに」と人生の思い出や加入中の保険、利用する金融機関、介護や延命治療の希望など、必要な情報や自分の希望を1冊にまとめました。今では「終活ノート」の存在や具体的なことを言葉で家族へ伝えられているので安心して、「大切なあなたへ」という最期の言葉をつづる欄は、人生の最後に書こうと書いているのでまだ記入していません。終活ノートの完成を少しでも長く遅らせるため、夫婦で健康を保ち、元気に毎日を過ごしたいと思います。

